

生協の売掛の手続き(請求書の発行等)が変わります

日頃、府庁生協をご利用いただき、ありがとうございます。

2022年10月1日より、府庁生協の売掛の手続きが下記のとおり変更となります。

記

- (変更点) ◆10月1日以降、納品書と合わせて請求書が発行されます。
◆発行は 納品の都度となります。(様式が A4 に変わります)

例えば、10月3、7、11、14日と4回に分けてご購入いただいた場合、その都度 納品書/請求書が発行されるため、これまでのような複数の納品分をまとめて請求するかたちは無くなります。(京都府会計課様に変更のご了解をいただいております。)

なお、お支払いにつきましては、請求書発行日の翌月中にお支払いいただきますようお願いいたします。

お手数をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。